

形 歯 発 第 283 号  
令 和 6 年 8 月 27 日

関 係 団 体 長  
医 療 関 係 団 体 長 各 位  
施 設 長

一般社団法人 山形県歯科医師会  
会 長 土 門 宏 樹

(山形県委託事業：山形県在宅歯科医師等養成講習会事業)

## 令和6年度山形県在宅訪問診療歯科医師等養成講習会の開催について

平素は、本会会務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では山形県の委託を受け、標記講習会を別添のとおり開催いたします。

この講習会は、主に高齢期・寝たきり者等の口腔ケアの推進を図るため、在宅歯科医療の発展に貢献することを目的としており、歯科関連職以外の方にも是非ご参加いただきたく、関係者等にご周知下さるようご案内申し上げます。

なお、本講習会は「Zoom ウェビナー」を使用したオンラインセミナーです。参加希望の方は別紙ご案内を確認いただき、9月24日(火)迄お申し込み下さい。

# 在宅訪問診療歯科医師等養成講習会

日時：2024年

2日間を通しての講習会です。実施要領、タイムスケジュール、  
講演抄録等は裏面をご覧ください。

10/5(土)13:00

## 【講演1】

高齢者で留意すべき  
全身疾患と口腔粘膜疾患

国際医療福祉大学医学部  
歯科・口腔外科学  
准教授

佐藤 一道



10/6(日)10:00

## 【講演2】

いきるを未来に繋げる  
～在宅生活における、  
リハ・栄養・口腔の連携～

株式会社とよみ  
管理栄養士

小川 豊美  
(鶴岡市)



## 【講演3】

地域での訪問歯科診療  
～模索と発想転換の重要性～

医療生活協同組合  
やまがたおひさま  
協立歯科 所長  
池田 聡子



## 【講演4】

言語聴覚士からみた  
高齢者の嚥下障害

～病院言語聴覚士から  
歯科診療所への連携～

山形県立新庄病院  
言語聴覚士  
沼澤 明日美



## 【受講形式】

ハイブリッド形式

〔山形県歯科医師会館またはWeb〕

【受講対象】 山形県歯科医師会会員、県内歯科衛生士等高齢期や在宅  
療養者に在宅歯科医療等を積極的に実施する予定にある方  
(歯科関連職以外の方も、是非ご参加ください)

## 【申込方法・締切】

受講希望の方は、右記二次元コードまたは山形県歯科医師会  
ホームページより9月24日(火)までお申し込みください。

Web受講者には、登録アドレスに招待メールをお送りします。



## 令和6年度「山形県在宅訪問診療歯科医師等養成講習会」実施要領

### 1. 目的

主に高齢期・寝たきり者等の口腔ケアの推進を図るため、歯科保健医療に関する知識の習得や地域における先進的な医科歯科連携等についての講習会を実施し、在宅歯科医療についての専門性をもつ歯科医師及び歯科衛生士をより多く養成し、在宅歯科医療の発展に貢献することを目的とする。

### 2. 日程・講習内容

【1日目】令和6年10月5日(土) 13:00~16:00 (12:50 Web配信開始)

【2日目】令和6年10月6日(日) 10:00~17:00 (9:50 Web配信開始)

山形県歯科医師会館 又は Web配信 (Zoomウェビナー)

※講習内容は、下記日程表をご参照ください

### 3. 受講対象

歯科医師又は歯科衛生士等で、高齢期や在宅療養者に在宅歯科医療等を積極的に実施する予定にある者。

### 4. 受講の申し込みと受講料等

受講料は無料です。令和6年9月24日(火)までに、山形県歯科医師会ホームページからご登録いただきお申込みください。

### 5. 修了証の交付と在宅歯科診療設備整備事業の申請

全日程を修了した方には、講習会最終日に山形県歯科医師会より修了証を発行いたします。部分受講の方は対象外となります。なお、本修了証は、歯科医師が在宅歯科診療設備整備事業の申請をする際にその資格を有することを証明するものとなります。ただし、在宅歯科診療設備整備事業の助成対象になるかは、その後、申請書や使用計画を提出していただき山形県の審査を受けた後に決定されます。申請されたすべての歯科医師が助成を受ける訳ではありません。

### 6. 問い合わせ先

〒990-0031 山形市十日町2-4-35

山形県歯科医師会館 TEL 023-632-8020 FAX 023-631-7477

## 日程

### 【1日目】

歯科医師の皆様へ

13:00 趣旨説明・講演1

○山形県在宅歯科診療設備整備事業への申請

### 【2日目】

10:00 趣旨説明・講演2

本講習会の全日程を修了した歯科医師が常に勤務する医療機関が、在宅歯科医療を実施するために必要となる医療機器等に係る初度設備の整備をしようとする場合、整備に要した費用の3分の2が助成されます。なお、在宅歯科医療機器を購入できる時期は山形県が交付決定後となりますが、令和7年度の山形県在宅歯科診療設備整備事業補助金の実施は現段階で確約するものではありません。

12:00 休憩

13:00 講演3

15:00 講演4

○留意事項

17:00 終了

・過去に設備整備事業の助成を受けた方は対象外となります。  
・講習会参加の証明はZoomウェビナーの参加記録、終了後のアンケートの提出が必要です。

※日程は当日変更となる場合があります。

あらかじめご了承ください。

令和6年度在宅訪問診療歯科医師等養成講習会

令和6年10月5日（土）

佐藤一道

・略歴

1998年 東京歯科大学卒業

2002年 東京歯科大学大学院歯学研究科（オーラルメディシン学専攻）修了

2004年 東京歯科大学オーラルメディシン講座 助手

2008年 東京歯科大学口腔がんセンター 助教

2010年 東京歯科大学口腔がんセンター 講師

2014-2015年 米国カリフォルニア州立大学ロサンゼルス校 オーラルメディシン・口腔顔面痛科 長期海外出張

2016年 東京歯科大学オーラルメディシン・口腔外科学講座 准教授

2020年 国際医療福祉大学医学部 歯科・口腔外科学 准教授

（現在に至る）

「高齢者で留意すべき全身疾患と口腔粘膜疾患」

・抄録

在宅訪問歯科診療の対象となる患者は、何らかの全身疾患を持つ高齢者が多いことと思います。長寿社会と国民減少社会の背景を受け、定年延長による高齢者雇用機会が増えても、今後もある一定の需要は存在するようです。

今回は、このような高齢者の、問題となる全身疾患のうち抗血栓療法薬や骨粗鬆症薬に関する最近の話題について触れたいと思います。また加齢とともに増える糖尿病患者について、認知症患者の誤飲・誤嚥、様々な病態にある“がん”患者と周術期口腔健康管理についてもお話を致します。

後半は在宅訪問診療でみかける口腔粘膜疾患について、特に口腔乾燥症、口腔カンジダ症、またアフタ性口内炎と口腔がんについても日常診療の参考となる話ができればと思います。

## いきるを未来に繋げる ～在宅生活における、リハ・栄養・口腔の連携～

株式会社とよみ 小川 豊美

### はじめに

低栄養や嚥下障害、疾患・薬・環境等があげられる。加えて転倒する危険性が大きくなる。転倒時に骨折すると術後の栄養不良にも繋がり寝たきりになるリスクが高まる。転倒予防の為、栄養もしっかり摂っていく必要がある。低栄養の原因には「ソーシャル」な課題も上げられる。地域社会全体で解決しなければならないと考えている。例えば老老介護・医療機関までの通院の手段、買い物難民、独居、閉じこもり、引きこもり、歩きまわり、認知症・オーラルフレイル・低栄養・肥満・在宅看とり・緩和ケア・様々な疾患のフォロー等々である。

### 在宅での褥瘡と低栄養予防について

在宅において栄養介入に必要な栄養ケア・マネジメントを実施する。対象者の栄養状態を適正に把握し状態に合わせて計画を立案して評価する。継続するには栄養ケア・マネジメント力が問われる。状態変化に伴い、的確なタイミングでギアチェンジや、嚥下内視鏡などの検査を提案する力が必要になってくる。低栄養状態で、転倒骨折から食事摂取量の減少し、脱水・寝たきり・褥瘡発症のリスクが高くなり負のスパイラルに陥らないようによく噛んでしっかりと食べて豊かな生活に繋がるよう早期対策が重要となってくる。最近何だか食べる量が減少した、食事摂取に時間がかかるようになった、体重が減ってきた、咽る等見逃さないように注視する事が重要である。併せて注意しなければならないのは、在宅でのマンパワー・介護者及び関係者の理解が大切なことである。

### おわりに

医療・介護連携の中で、2024年には地域包括ケアシステムの深化推進が掲げられた。地域包括ケアシステムに於いては社会連携が必要である。地域の医療・介護が抱えている問題は病院・介護事業者だけの問題ではなく、地域の異分野・異業種の方々にも関係する「ソーシャル」な課題である。地域社会全体で解決しなければならないと考えている。褥瘡のケアや予防も様々な個人因子を抱えている。例えば老老介護・医療機関までの通院の手段、買い物難民、独居、閉じこもり、引きこもり、歩きまわり、認知症・オーラルフレイル・ヒアリングフレイル・低栄養・肥満・在宅看とり・緩和ケア・様々な疾患等である。その課題解決にむけ、各機関の保有する資源の共有・各専門職の知識とスキルを共有し連携していくには、そのキーパーソンとなりえるコーディネート力が大きく成果を発揮すると考える。それが地域 NST の活動であると考え。地域・医療・機関(自治体・地域包括支援センター・各事業所)が共通認識を持ちベクトルを合わせる事が大切である。

## 「地域での訪問歯科診療～模索と発想転換の重要性～」

池田聡子

(医療生協やまがた おひさま協立歯科)

訪問歯科診療の歴史は、全国の歯科大学に先駆けて、1987年9月に日本歯科大学新潟病院に「在宅歯科往診ケアチーム」が設置され、歯科保険点数に「在宅患者訪問診療料(480点)」が新設された頃を起点とすると40年近くとされる。また、厚生労働省の「患者調査」より、概ね75歳をピークに歯科診療所の外来患者は低下するが、在宅での訪問診療は75万人の需要に対して7～8万人で10%ほどしか提供できていない。

高齢になっても、う蝕や歯周病治療を行ない、適切な補綴をすることにより、食べる楽しみが増え、良くものが噛めて栄養状態が良くなり、会話を楽しむことができ、転倒予防になることは、医療費削減やQOL向上に繋がることは明らかである。また、近年、糖尿病と歯周疾患の関連性の高さ、口腔汚染により誤嚥性肺炎の誘発が高まること、歯周疾患細菌により梗塞の原因物質を誘引されることから狭心症・心筋梗塞や脳梗塞が悪化すること等、全身と口腔の結びつきの強さが健康を左右していることも明らかになってきている。

しかし、90%近い歯科医師が働く外来診療メインの一般歯科診療所において、訪問診療というのは非常にハードルが高いとされているのも事実である。数年前より演者自身もその一般外来診療から訪問診療へと軸足を移し、日々瞪目すべき問題に遭遇している。そして、そこにおいては、晩年期における歯科はどうあるべきか？医科における歯科とは何か？多職種連携とは何か？チーム医療とは？そして、人としてどう生きるのか？という大きなテーマまで与えられ、大変学びが多く、魅力的である。

今回は、実際の症例を見ながら具体的で実践的な在宅診療を教示し、訪問診療に興味を持ちながらも立ちすくむ歯科医療職の背中を押し、最初の一步に繋がればという思いで登壇させていただく。

## 【略歴】

- ・ 平成6年3月 日本歯科大学歯学部歯学科卒業
- ・ 平成11年3月 東京医科歯科大学大学院歯学研究科博士課程修了
- ・ 平成11年5月～平成18年 青森県内で複数の歯科医院にて非常勤勤務
- ・ 平成20年5月～令和3年4月 医療法人敬愛会 石黒歯科・矯正歯科医院 勤務
- ・ 令和3年5月～令和5年9月 医療生協やまがた 鶴岡協立病院 歯科科長
- ・ 令和5年10月～ 医療生協やまがた おひさま協立歯科 所長

## 【所属学会 他】

日本歯科東洋医学会理事・認定医

所属学会：日本老年歯科医学会、日本摂食嚥下リハビリテーション学会

日本ヨーガ療法学会・認定ヨーガ療法士

## 「言語聴覚士からみた高齢者の嚥下障害～病院言語聴覚士から歯科診療所への連携～」

山形県立新庄病院 言語聴覚士 沼澤 明日美

言語聴覚士はことばによるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職であり、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応する。言語聴覚士の勤務先は病院が多く、高齢者の摂食嚥下障害の治療においては口腔内清掃や義歯の作製、口腔期から咽頭期の機能の代償としての補綴装置の作製など、歯科医師の先生との協働が必要な場面は多い。しかし勤務している組織に歯科の先生が不在である場合など、連携を図りたいが難しさを抱えている。

有難いことに私は高齢の患者様が多い最初の勤務先の病院で、歯科医師の先生方に大変お世話になり、経験を積ませて頂いた。院内の口腔ケアが必要な患者様の相談に乗って頂いたことを始まりとして顎顔面口蓋補綴治療であるPLP（軟口蓋挙上装置）やPAP（舌接触補助床）を作製頂き、一緒にVE（嚥下内視鏡検査）のシステムも立ち上げた。VEは院内だけでなく周辺施設や在宅にも出向いて患者様に施行し、できるだけ長く口から安全に食べ続けるための取り組みを地域で一緒に広める活動をさせて頂いた。

現在の勤務先では主に耳鼻咽喉科の先生と嚥下評価・治療を行っている。退院後や外来の患者様について歯科診療所の先生方に患者様の嚥下障害について情報提供し義歯調整などのお願いをさせて頂いたり、訪問で嚥下診療をして頂ける歯科医師の先生には、終末期の患者様について退院時から連携を図り病院では叶えられなかった口から食べる喜びを自宅で実現して頂いた。

歯科医師の先生方と言語聴覚士の良い連携により、患者様の生活機能を高めご家族も含めた希望の実現ができると考える。

## &lt;略歴&gt;

- 2004年 国際医療福祉大学保健医療学部言語聴覚学科卒業
- 2004年 医療法人徳洲会新庄徳洲会病院リハビリテーション科
- 2019年 山形県立こども医療療育センターリハビリテーション科
- 2020年 山形県立新庄病院リハビリテーション室 ～現在に至る

## &lt;資格・活動&gt;

- 言語聴覚士
- 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士
- （一社）山形県言語聴覚士会副会長
- 東北摂食嚥下リハビリテーション研究会幹事
- 山形摂食嚥下研究会世話人
- もがみ地域在宅医療推進研究会世話人

## &lt;所属学会&gt;

- 日本摂食嚥下リハビリテーション学会/日本神経心理学会